

米国でバンガードがまたも投信手数料の大規模引き下げ！ ただETF手数料引き下げ戦争は終息！？(レビュー・シェアリングや誘因報酬へ？)～世界(日米欧加豪)の投信販売手数料・信託報酬比較～

三菱UFJアセットマネジメント株式会社 経営企画部 松尾 健治(シニアリサーチアナリスト)

窪田 真美(シニアリサーチアナリスト)

※三菱UFJアセットマネジメントがお届けする、内外の資産運用に関する情報を発信するコラムです。

●米国でバンガードがまたも投信手数料の大規模引き下げ！ ただ ETF 手数料引き下げ戦争は終息！？

2026年2月2日(月)に米国で投信最大手バンガード/Vanguardが大規模な投信(ミューチュアルファンドとETF)手数料引き下げを発表・実行した。(2026年2月2日付 Vanguard「Vanguard To Deliver More Than Half a Billion in Expected Savings To Investors Since 2025」～<https://corporate.vanguard.com/content/corporatesite/us/en/corp/who-we-are/pressroom/press-release-vanguard-to-deliver-more-than-half-a-billion-in-expected-savings-to-investors-since-2025.html>)。

「53ファンド 84シェアクラス(純資産の10%)を対象に経費率平均 27%削減、2026年に 2.5億ドル超の節約。」と言う。バンガードは1年前にも大規模な(過去最大の)手数料引き下げをしており(2025年2月3日発表、2025年2月1日実行)、それは「87ファンド 168シェアクラス(純資産の24%)を対象に経費率平均 20%削減、2025年に 3.5億ドル超の節約。」だった

(2025年2月3日付 Vanguard「Announcing the largest fee cut in Vanguard history」～<https://investor.vanguard.com/investor-resources-education/news/expense-ratio-reductions>、1年前の图表等は2025年2月10日付投信調査コラムNo.419「世界の投資信託(ファンド)手数料～米投信最大手バンガードが過去最大規模の手数料引き下げ！日米欧加豪の投信販売手数料・信託報酬比較、日米の投信&ETF(アクティブ/パッシブ別)経費率比較～」～https://www.umufg.jp/report/investigate/column_230218.pdf)。

バンガードはこれまで2,200回以上、投信の手数料引き下げを実施してきた。中でも昨年2025年2月1日実行分は約50年に及ぶバンガードの歴史で最大規模の引下げだった。そして今回の2026年2月2日実行分は、それに次ぐ規模となる。

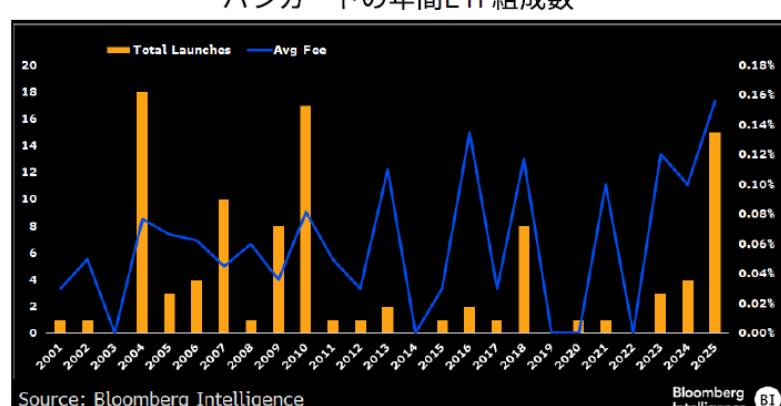
こうした大規模な手数料引き下げに先立つ2026年1月12日、米国ブルームバーグ TV/BLOOMBERG TVにブルームバーグインテリジェンス/Bloomberg IntelligenceのETFアナリストのアタナシオス・プサロファギス/Athanasiros Psarofagis氏が出演し、「ETF手数料引き下げ戦争の終息」/THE FADING OF THE ETF FEE WAR～バンガード/Vanguard Edges Away From Its Rock-Bottom Fees～について話をした。そのごく一部を紹介すると、「米国のバンガードは2025年に15本の新規ETFを設定、2010年以来最多となった。設定ペースより重要なのが価格設定/pricingで、平均運用管理報酬/average feeが約16ベーシスポイント(bp, 1bp=0.01%)と過去最高となった事だ。バンガード全体のETF平均約9bpを大きく上回っている。この変化は、バンガードが長年築いてきた業界唯一の低コスト運用会社というイメージから脱却し、より高コスト分野へ踏み出そうとしている試みといえる。…(略)…。バンガードが手数料引き上げに舵を切った事はETF業界が新たな局面に入った事を示唆

している。投資家は既に手数料が最低水準のETFを十分に保有しており、今後はより付加価値の高い商品に対して対価を支払う姿勢/issuers shift their focus toward more innovative, higher-margin productsを強める可能性がある。」(強調下線は当コラム筆者、2026年1月12日付

BLOOMBERG TV・Bloomberg ETF IQ「THE FADING OF THE ETF FEE WAR～Vanguard Edges Away

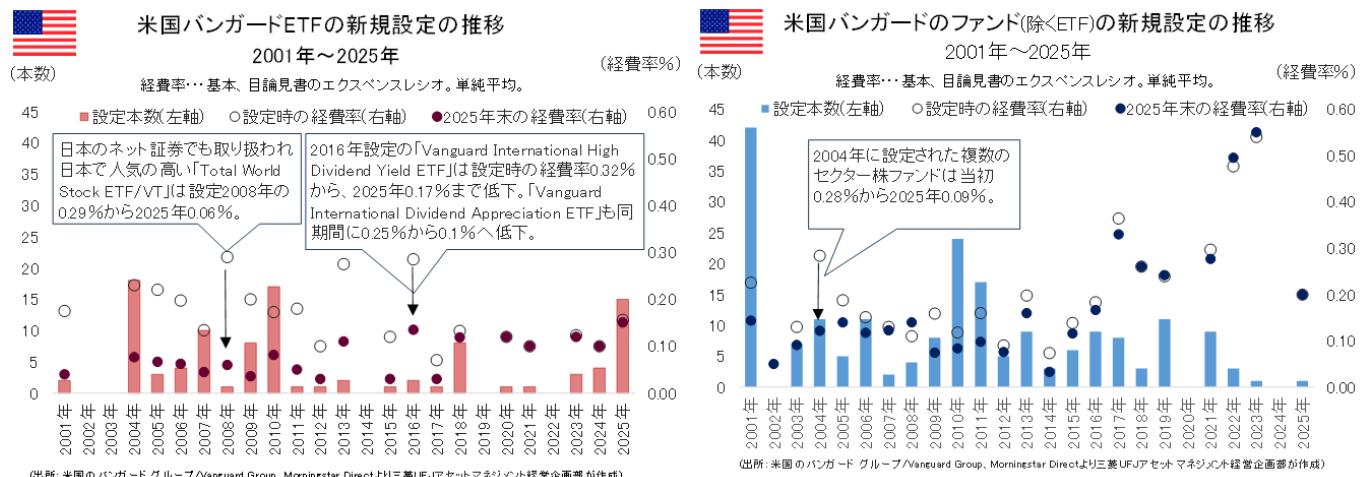
From Its Rock-Bottom Fees～」～<https://www.bloomberg.com/news/videos/2026-01-12/vanguard-edges-away-from-its-rock-bottom-fees-video>～、米国のブルームバーグ TV/BLOOMBERG TVの番組名「Bloomberg ETF IQ」～

<https://www.bloomberg.com/tv/series/bloomberg-etf-iq>)。



バンガードは手数料を引き下げているのか、引き上げに舵を切っているのか？

米国バンガードが新規設定をした ETF とミューチュアルファンド(除く ETF)の経費率を見る。ブルームバーグの ETF アナリストは 2024 年以前の設定について 2025 年末時点の経費率を用いて分析している。当コラムはバンガードが初めて ETF を設定した 2001 年以降を対象とし、設定時点の経費率も併せて検証する(バンガードは設定來手数料を下げ続けている)。例えば 2008 年設定の ETF は 0.29% から段階的な手数料引き下げを経て、2025 年末時点で 0.06% まで低下している。同様に、2016 年設定の ETF も、設定時の 0.29% から引き下げられ、2025 年末時点では 0.14% となっている。



2025 年の ETF 経費率は 0.16% と、各年の(ブルームバーグの使った)2025 年末時点経費率よりは高いが、過去多くの年の(ブルームバーグの使っていない)設定時経費率よりは低い。 なお、2025 年設定の ETF11 本は米国債券 ETF であり、その約半数にあたる 5 本がアクティブ債券 ETF である。ミューチュアルファンドについては、バンガードは近年、新規設定をほとんど行っていない。2023 年設定のミューチュアルファンドは 1 本のみで、「Vanguard International Dividend Growth Fund」という、ウェリントン・マネジメントに運用を委託する個人投資家向けグローバル株式アクティブファンドで、設定時経費率は 0.54% だ。2024 年は新規設定が無く、2025 年には 1 本「Vanguard Star Core-Plus Bond Fund」が設定されている。これらは、機関投資家向けアクティブ運用の米国債券ファンドで、経費率は 0.2% である。ミューチュアルファンドの経費率は ETF より高めに設定されている傾向がうかがえる。

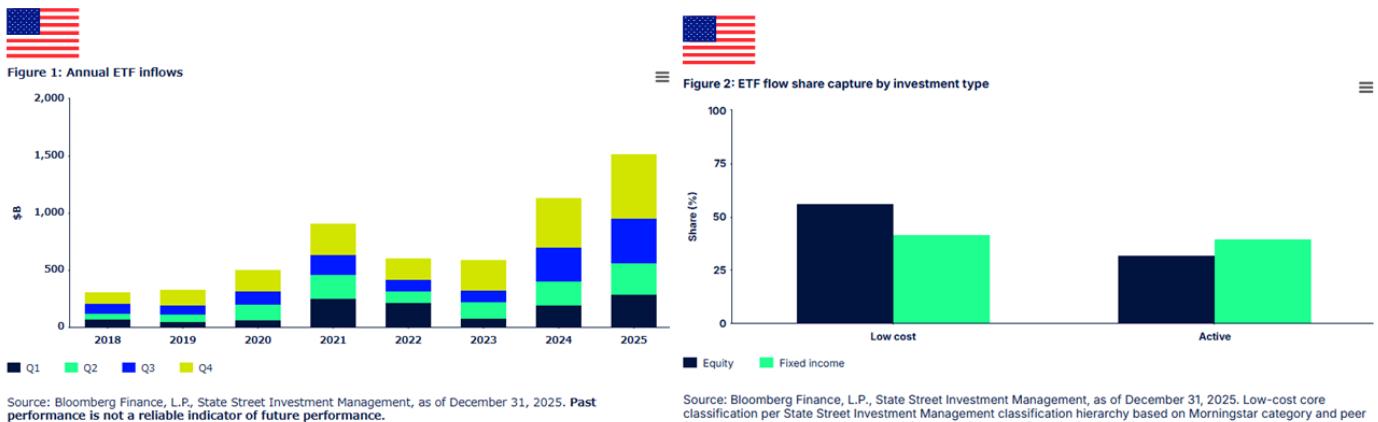
バンガードに詳しいモーニングスター/Morningstar の主任バンガード・アナリストであるダン・ソティロフ/Daniel Sotiroff 氏は 2026 年 2 月 2 日に「昨年の規模よりも小規模だったものの、バンガードの顧客が節約できる金額の点では依然として目覚ましいものだった。…(略)…。今回の引き下げは、バンガードの優先事項と使命へのコミットメントを示す強力なメッセージでもある。」と述べ、最後に「バンガードは 2025 年に低コストの枠に当てはまる 15 本の新規 ETF を設定した。これは、同社が暦年で立ち上げた新規 ETF としては 2010 年以来最多の数となる。」と、設定 ETF の経費率について話していない(強調下線は当コラム筆者、2026 年 2 月 2 日付 Morningstar「Vanguard Cuts Fees on 53 Mutual Funds and ETFs for 2026」～ https://www.morningstar.com/funds/vanguard/cuts-fees-2026-mutual-funds-etc_2026)。

ブルームバーグやモーニングスター以外で、バロンズ/Barron's は 2026 年 2 月 2 日に次の様に言っていた。その一部を引用すると、「バンガードは低成本のインデックスファンドで最も知られているが、低成本のアクティブ運用ファンドも展開している。近年はアクティブ型 ETF を追加、このラインアップを拡大中だ。投資家は、その税効率の高さもあり、ミューチュアルファンドより ETF をますます好む様になっている。ステート・ストリート・インベストメント・マネジメントの 1 月のレポート/January report from State Street Investment Management によると、2025 年は米国 ETF にとって記録的な年となり、1.5 兆ドルの新規純資産を集めた。アクティブ型 ETF は過去最高の 1,780 億ドルを集め、その 40% はアクティブ運用型債券 ETF/actively managed bond ETFs に流入した。」と言っていた(強調下線は当コラム筆者、2026 年 2 月 2 日付 Barron's

「Vanguard Slashes Fees on Dozens of Mutual Funds and ETFs」～ <https://www.barrons.com/advisor/articles/vanguard-cuts-fees-on-mutual-funds-etfs-v3af21d>)。

バロンズが引用する「ステート・ストリート・インベストメント・マネジメントの1月のレポート」は同社グローバルリサーチヘッドのマシュー・J・バルトリーニ/Matthew J Bartolini 氏のレポートで、同社ホームページで「米国 ETF は 2025 年 12 月に 2,350 億ドルの流入と史上初めて月 2,000 億ドル超。」「2025 年の ETF への純流入でパッシブ型/low cost は株式が債券より多かったのに対して、アクティブ型/active は債券が株式より多かった。低コスト・トレンドと対照的に、パッシブ型株式ミューチュアルファンドから 1,000 億ドルの流出があった。」と言っていた。(2026年1月7日付 State Street「A banner year for markets and ETFs」) ~ <https://www.statestreet.com/us/en/intermediary/insights/a-banner-year-for-markets-and-etfs>

ETFs」~ <https://www.esg.com/us/en/intermediary/insights/four-key-trends-in-the-2025-active-passive-debate>)



(出所: 2026年1月7日付 State Street「A banner year for markets and ETFs」, 2026年1月20日付 State Street「Four key trends in the 2025 active-passive debate」)

ここでまたブルームバーゲンテリジェンスの ETF アナリストの意見を見る。p.1 で引用したアタナシオス・プロフアギス氏でなく、エリック・バルチュナス/Eric Balchunas 氏とアンドレ・ヤップ/Andre Yapp 氏である。両氏が 2026 年 1 月 29 日に「パッシブ運用の巨人ブラックロックとバンガードが JP モルガンと DFA の後にアクティブ運用を拡大/Passive Kings BlackRock, Vanguard Chase After JPMorgan, DFA」との見出しが、次の様な興味深い事を話していた。

それは「JP モルガン・チェースとディメンショナルが主導する比較的高コストの運用戦略/higher-cost strategies led by JPMorgan and Dimensional は、残高では ETF 市場全体の約 10%にとどまるものの、ETF への資金流入の約 3 分の 1 を取り込み、新規 ETF 設定のほぼすべてを占めると共に、ETF 業界収益の 4 分の 1 超を生み出している。こうした資金動向と採算性を踏まえれば、ブラックロックやバンガードでさえ、アクティブ運用型 ETF の取り組みを本格化させている理由がわかる。こうした動きは、過去 50 年にわたり続いてきた低コストのパッシブ運用への流れを鈍化/slow the 50-year pendulum swing toward ever-cheaper beta させる要因となっている。…(略)…。アクティブ ETF は、25 年の新規設定数の 83%、純資金流入の 32%を占め、過去最高を記録し、市場における存在感の高まりが数字に示されている。

こうした高コスト商品であるアクティブ ETF の拡大が、長年続いてきた低コスト化の圧力にもかかわらず、資産加重平均でみた ETF の経費率が 0.18% 前後とあまり変化していない理由と考えられる/surge in higher-fee products helps explain why the asset-weighted average ETF expense ratio has remained stuck around 0.18%, despite years of pressure toward cheaper offerings。」と述べている。(強調下線は当コラム筆者、Bloomberg「Research & Insights」) ~ <https://www.bloomberg.com/professional/insights/>



p.2で引用したバロンズとは別のバロンズに、手数料について突っ込んだ内容の話が出ていた。それは「JPモルガン/JPMorganの金融アナリストであるケン・ワージントン/Kenneth Worthington氏は2026年2月2日のレポートで『ETF運用会社/ETF managersは投信の販売会社にいずれ販売手数料/ETF distribution feesを支払う事となる。販売手数料支払いに消極的なバンガードなどのETF運用会社から市場シェア、場合によって相当なシェアを奪う可能性は高い。SECがミューチュアルファンドからETFへの非課税移管/tax-free transfers from mutual funds to ETFsを認める規則を検討中であり、これがETFへの移行を加速させると考えられる。…(略)…。投信の販売会社がETF運用会社に販売手数料を課す場合、ETF運用会社はコストを自社で負担するか、経費率の上昇という形で投資家に転嫁するかを選択せざるを得なくなる。…(略)…。大手販売会社ファイデリティ・インベストメンツ/Fidelity Investmentsは2024年にETF投資家に手数料を課すと言った後に9社の小規模資産運用会社とレベニュー・シェアリング(後述)契約を締結した/it reached revenue-sharing agreements with nine small asset management companies after it had threatened to charge investors a fee to trade the asset managers' ETFs。』」(強調下線は当コラム筆者、2026年2月2日付Barron's Brokerages May Start Charging ETF Issuers Distribution Fees, Says J.P. Morgan)～<https://www.barrons.com/articles/brokerages-may-start-charging-etc-distribution-fees-which-will-increase-1512450>。

レベニュー・シェアリング /revenue sharing

上記バロンズでJPモルガンの金融アナリストであるケン・ワージントン氏が言っていた「レベニュー・シェアリング/revenue sharing(もしくはレベニュー・シェア/revenue share)」とは何か? もともとは一般ビジネス用語で、企業が協力して事業を行って収益/revenueを分配/sharingする契約/agreementもしくは慣行/revenue-sharing practicesである(2023年8月21日付投信調査コラムNo.385

「資産運用業 変革への道のり～レベニュー・シェアリング(セミバンドリング)で米国のような資産運用立国へ? 欧州では誘因報酬として話題!～」～https://www.am.mufg.jp/report/investigate/_jstFiles/afidfile/2023/08/21/oshirase_230821_3.pdf。

米国の投信/mutual funds(ETFを含む)の場合は運用会社/mutual fund firms/money managersが販売会社・アドバイザー・プラットフォーム/broker-dealers and advisers and platformsに支払う契約で、米国の年金/401(k) and variable annuitiesの場合は保険会社・運用会社/plan providersが記録関連運営管理機関/レコードキーパー/record-keepers・プラットフォーム等に支払う契約(2018年5月7日付投信調査コラムNo.221「米国SECルール案により、投信のフィーやコスト、レベニュー・シェアはどうなる?」～https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_180507.pdf)。米証券取引委員会/SEC「最善の利益規制/Regulation Best Interest/Reg BI」で開示等を条件に容認されている(2019年12月16日付投信調査コラムNo.291「金融庁が参考とする米国のレギュレーション・ベスト・インタレスト/Reg BI」～https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_191216.pdf)。

ETFはもともと販売手数料(など購入時に支払われる費用)や代行手数料/信託報酬・販売会社分(など継続的に支払われる費用)がほぼ無く、また、無いからこそ、ブラックロック/BlackRock(iシェアーズ/iShares)など多くのETF運用会社がレベニュー・シェアリングを支払うべく契約に参加する事が多い(バンガードは参加していない…2023年8月21日付投信調査コラムNo.385「資産運用業 変革への道のり～レベニュー・シェアリング(セミバンドリング)で米国のような資産運用立国へ? 欧州では誘因報酬として話題!～」～https://www.am.mufg.jp/report/investigate/_jstFiles/afidfile/2023/08/21/oshirase_230821_3.pdf)。レベニュー・シェアリングの徴収は、投信の純資産残高に対して年0.20%という「マーケティング&セールス・サポート・ペイメント/marketing and sales support payments」や年間販売額の0.20%という「ディストリビューション・サポート・ペイメント/distribution support payments」などを支払う事がある。そのほか、「モルガン・スタンレー・ウェルスマネジメントは運用会社からアクティブETF/actively managed ETFs(パッシブETF/passively managed ETFsではない)の顧客残高の0.10～10%、ファイナンシャル・アドバイザーのミーティングやカンファレンスで最大年30万ドル、その他、プロダクト販売データ分析/product sales data analyticsで年最大70万ドルを受け取る。」というものもある(2022年4月27日付Wealth Professional「Regulator wants to lift the veil on ETF revenue-sharing agreements」～https://www.wealthprofessional.ca/translate.aspx/investments/etfs/regulator-wants-to-lift-the-veil-on-etc-revenue-sharing-agreements/366139?x_tr_sl=en&x_tr_tl=ja&x_tr_ll=ja&x_tr_pto=wapp)。

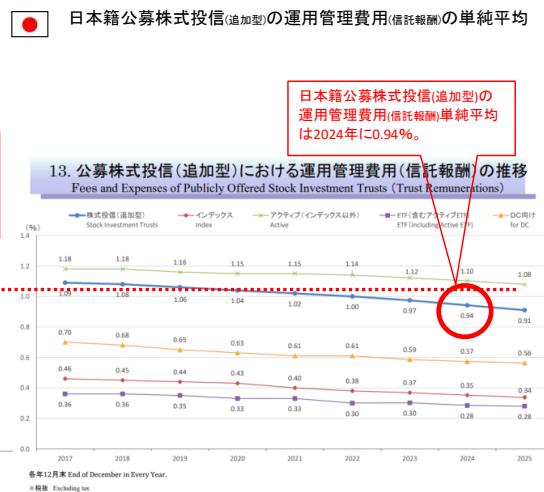
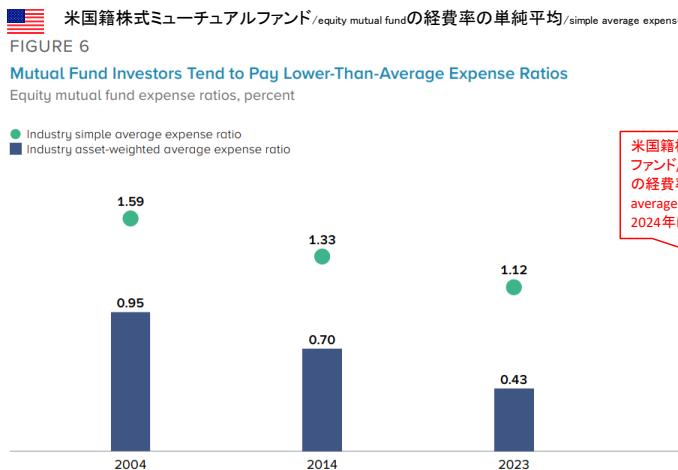
バンガードは今も大規模な手数料引き下げをしているが、それは同社の伝統的パッシブ型の投信である。バンガードが新しく設定しているのはアクティブ型ETF中心で、その経費率は同社の伝統的パッシブ型と比べて高いが、他社よりは低いという事である。これは確かにp.3で述べた「過去50年にわたり続けてきた低コストのパッシブ運用への流れの鈍化」ではある。バンガード以外のETF運用会社が販売会社・アドバイザー・プラットフォームにレベニュー・シェアリングを支払い、アクティブETFを拡大しようとしている事への対抗策にも見える。

●株式ファンド経費率・信託報酬は「欧州 1.32%>米国 1.10%>日本 0.94%」?

以上、米国の経费率・信託報酬の最新の動向をバンガードを中心に見てきたが、ここで米国全体の動向を見る。米国の投資信託協会/Investment Company Institute/ICIによると、米国籍株式ミューチュアルファンド/equity mutual fund の経费率単純平均/simple average expense ratio は 2023 年に 1.12%、最新の 2024 年に 1.10% だった(Investment Company Institute) Fees and

Expenses) ~ <https://www.ici.org/research/feesandexpenses>、2025 年 4 月 9 日付 Investment Company Institute「ICI RESEARCH PERSPECTIVE: What US Households Consider When They Select Mutual Funds, 2024」~ <https://www.ici.org/research/2025-04-09-1.pdf>)。

日本の投資信託協会によると、日本籍公募株式投信(追加型)の運用管理費用(信託報酬)単純平均は 2023 年に 0.97%、2024 年に 0.94%、最新の 2025 年に 0.91% であった(日本の投資信託協会「投資信託の主要統計等ファクトブック」～ <https://www.toushin.or.jp/statistics/factbook/index.html>)。株式ファンド経費率・信託報酬は 2024 年の単純平均で見ると、「米国 1.10% > 日本 0.94%」と米国の方が高い。



次いでここで欧州全体の動向を見る。 欧州証券市場監督機構/European Securities and Markets Authority/ESMA(欧州連合/European Union/EU27 か国の金融市場規制当局および監督機関)によると、「「歐州の個人投資家向けファンド/ユーシツ/UCITS(EU登録の個人投資家向けファンド)は 86%が販売会社経由/Indirect distribution で(直接販売/Direct to clients は 9%)、総コストの 48%が販売コスト/Distribution costs for UCITS represent 48% of total costs on average across distribution channels で、歐州のスマート証券であるネオブローカー/Neo-broker(*)は安い。 UCITS の販売会社と運用会社の間で誘因報酬(**)契約が締結されている場合、これらの支払いは継続的なコストの最大 45%を占めている/for the subset of UCITS paying inducements represent around 45% of product ongoing costs, on average, across distribution channels。」と言う(強調下線は当コラム筆者、2025年11月6日付ESMA「ESMA finds that

distribution costs account for almost half of the total costs paid to invest in UCITS」～ <https://www.esma.europa.eu/press-news/esma-news/esma-finds-distribution-costs-account-almost-half-total-costs-paid-invest>、*ネオブローカー…2025年1月14日付投信調査コラムNo.417「世界

[View Details](#) | [Edit](#) | [Delete](#)

欧洲の動向について、米国投資信託協会/Investment Company Institute/ICI のチーフエコノミストであるシェリー・アントニエヴィツチ/Shelly Antoniewicz 氏(1992 年～2005 年 FRB、2005 年～ICI)は、**欧洲の株式 UCITS の平均継続手数料単純平均/Simple average ongoing charge** が 2023 年に 1.35%、2024 年に 1.32% と言っている。(2025 年 12 月 18 日付 Investment Company Institute「UCITS Ongoing Charge」)

Charges Decline Across EU～<https://www.ici.org/news-release/units-ongoing-charges-decline-across-eu>、米国投資信託協会は2011年に英国を拠点とするICIグローバル/ICI Globalを設立して「世界的に有名な調査・分析能力を持つ眞のグローバル組織」と言う～2020

年2月3日付投信調査コラムNo.295「日本の証券手数料は海外に比べ割高?~米国より情報が早い日本の投信協会、手数料批判に反論するカナダの投信協会。欧米著名大博士「世界のミューチュアルファンド・ファイ」の2019年版を作成した所、

厳しい規制の英国やオーストラリアでコミッショナーやフィーが急低下する中、英国は今、RFAの5%初期手数料等でロードファンドの購入時手数料は3年連続上昇中。~」へ https://www.smmrfc.jp/text/obshance_200203.pdf)。



欧州の株式UCITSの平均継続手数料/average ongoing charges



日本籍公募株式投信(追加型)の運用管理費用(信託報酬)の単純平均



(出所: Investment Company Institute「UCITS Ongoing Charges Decline Across EU」
~ <https://www.ici.org/news-release/ucits-ongoing-charges-decline-across-eu>)

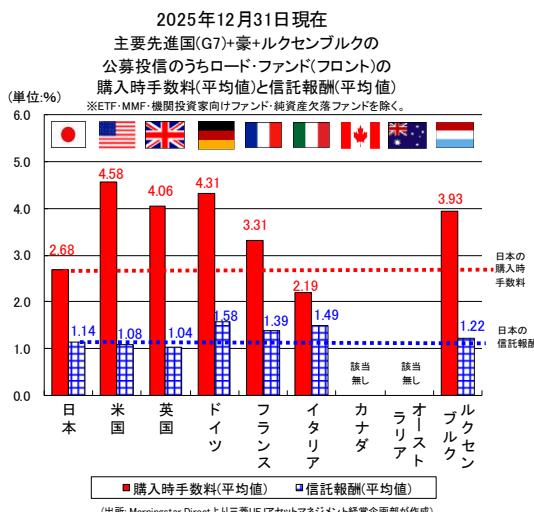
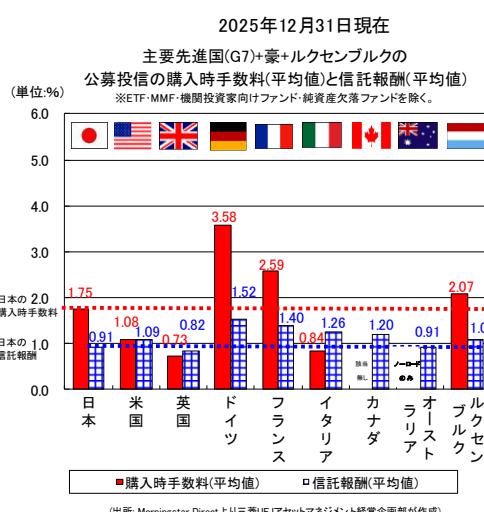
(出所: 日本の投資信託協会「投資信託の主要統計等ファクトブック」~ <https://www.toushin.or.jp/statistics/factbook/index.html>)

欧州では、2024年に新規設定されたUCITSの平均継続手数料が0.76%で、これは2024年に償還したUCITSの平均継続手数料1.01%より著しく低く、こうした事が欧州の手数料低下に寄与しているという(債券UCITSの平均継続手数料は2023年の0.66%から0.68%へと僅かに上昇しているが)。

日米欧で株式ファンド経費率・信託報酬が低下基調にある事がわかった。しかし、水準にも注目したいもの。
2024年の単純平均で見ると、「欧州 1.32% > 米国 1.10% > 日本 0.94%」となっている。日本の投信手数料は長く「海外との比較で割高」などと言われてきたが、それが改善した、もしくは、そもそも日本は高くなかったという事が示されている。(2020年2月3日付投信調査コラムNo.295「日本の証券手数料は海外に比べ割高?~米国より情報が早い日本の投信協会、手数料批判に反論するカナダの投信協会。欧米著名大博士「世界のミューチュアルファンド・ファンド」の2019年版を作成した所、厳しい規制の英国やオーストラリアでコミッションやファンドが急低下する中、英国は今、RFAの5%初期手数料等でロードファンドの購入時手数料は3年連続上昇中。~」~ https://www.mmf.jp/text/ohshirase_202003.pdf)

●世界(日米欧加豪)の投信販売手数料・信託報酬比較

最後に、当コラム恒例の世界(日米欧加豪)の投信販売手数料・信託報酬比較である(後述※1&2、購入時手数料は7か国比較、カナダとオーストラリアは十分なデータ数が得られなかつた為、信託報酬のみ)。下記左は公募投信の購入時手数料と信託報酬(単純平均)、右はロード・ファンド(フロント)だけを見たものである。



(左側) 公募投信の購入時手数料～単純平均の高い順～：

(左側) 公募投信の信託報酬～単純平均の高い順～：

(右側) ロード・ファンドの購入時手数料～単純平均の高い順～：

(右側) ロード・ファンドの信託報酬～単純平均の高い順～：

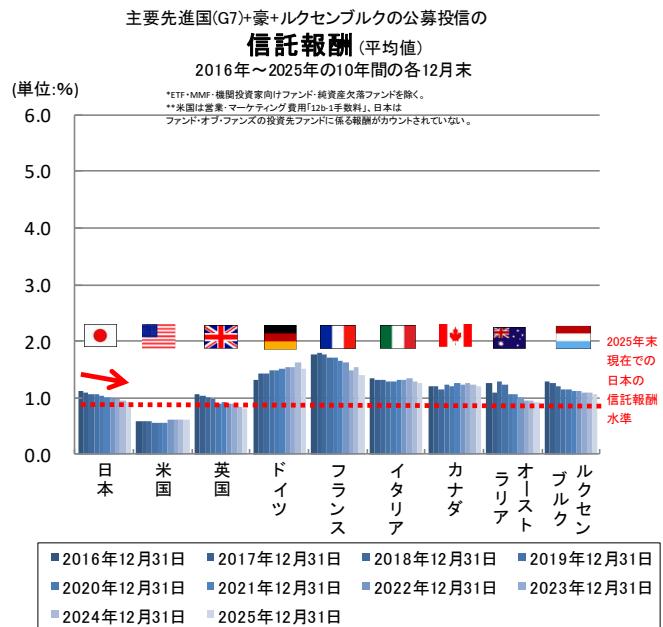
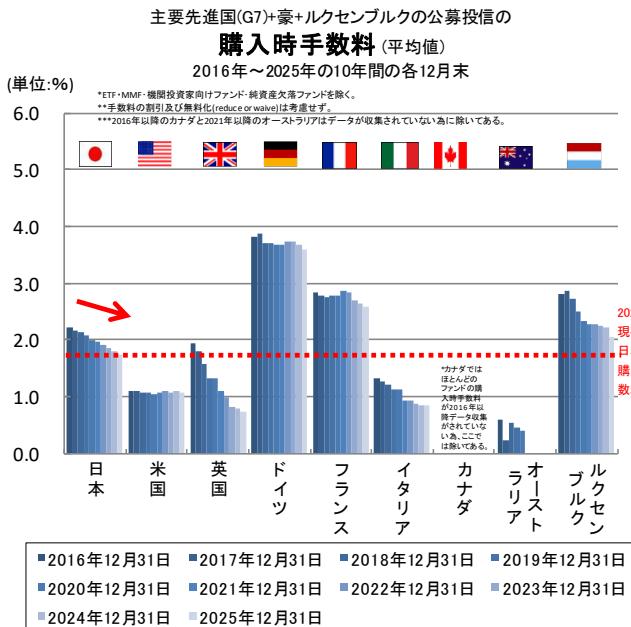
独、仏、ルクセンブルク、日、米、伊、英。

独、仏、伊、加、米、ルクセンブルク、日、豪、英。

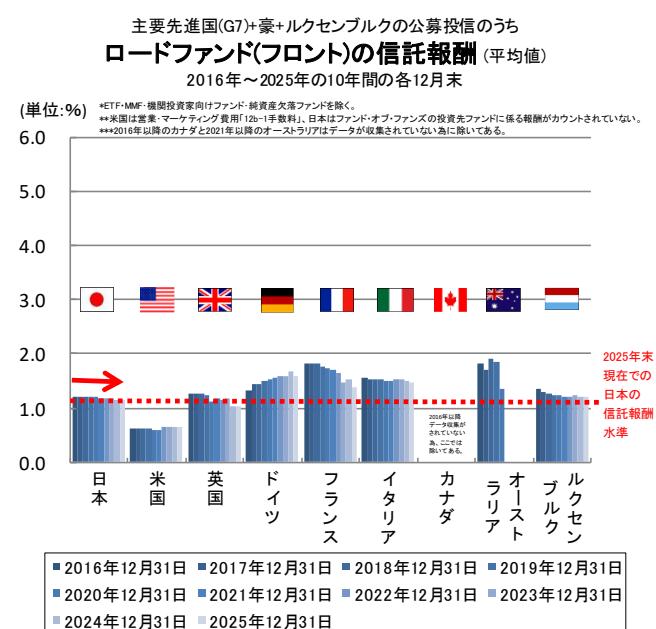
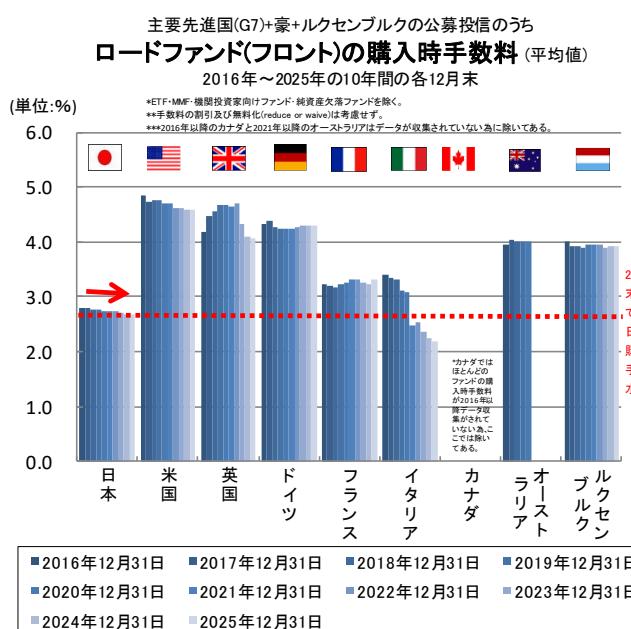
米、独、英、ルクセンブルク、仏、日、伊。

独、伊、仏、ルクセンブルク、日、米、英。

前述の主要投信 9 か国の手数料率の長期推移を見る。下記左は公募投信の購入時手数料、下記右は信託報酬を見たものである(単純平均)。グラフは 2016 年から 2025 年の直近 10 年間)。購入時手数料は日本が 2014 年から 12 年連続低下で(2013 年まで上昇)、米国は横這い(英国大幅低下傾向、ドイツやイタリア、フランス、ルクセンブルク低下傾向)。**信託報酬は日本が 2013 年から 13 年連続低下で(2011 年は低下し 2012 年は上昇)、米国は 2017 年から 5 年連続で低下し 2021 年に 0.55%と最低水準をつけた後に上昇し 2025 年は 0.62%**(オーストラリアやルクセンブルグ低下傾向、ドイツは 2016 年から上昇を続けた後 2025 年に低下、カナダは 2018 年にフランスは 2023 年に最低を付けた後上昇)。



下記左はロード・ファンド(フロント)の購入時手数料で右はロード・ファンド(フロント)の信託報酬(単純平均)。 購入時手数料は日本が緩やかながら 2014 年から 11 年連続低下で(2013 年まで上昇)、米国が高い水準で緩やかながら低下傾向(イタリアは大幅低下傾向、ドイツ・フランス・ルクセンブルクは横這い傾向、その背景は後述)。**ロード・ファンド(フロント)の信託報酬は日本が緩やかながら 2015 年から 10 年連続低下で(2014 年まで低下し 2015 年は上昇)、米国は横這い(イタリア横這い傾向、ドイツ上昇傾向)。**



※1：主要投信 9か国/投資信託の世界統計…

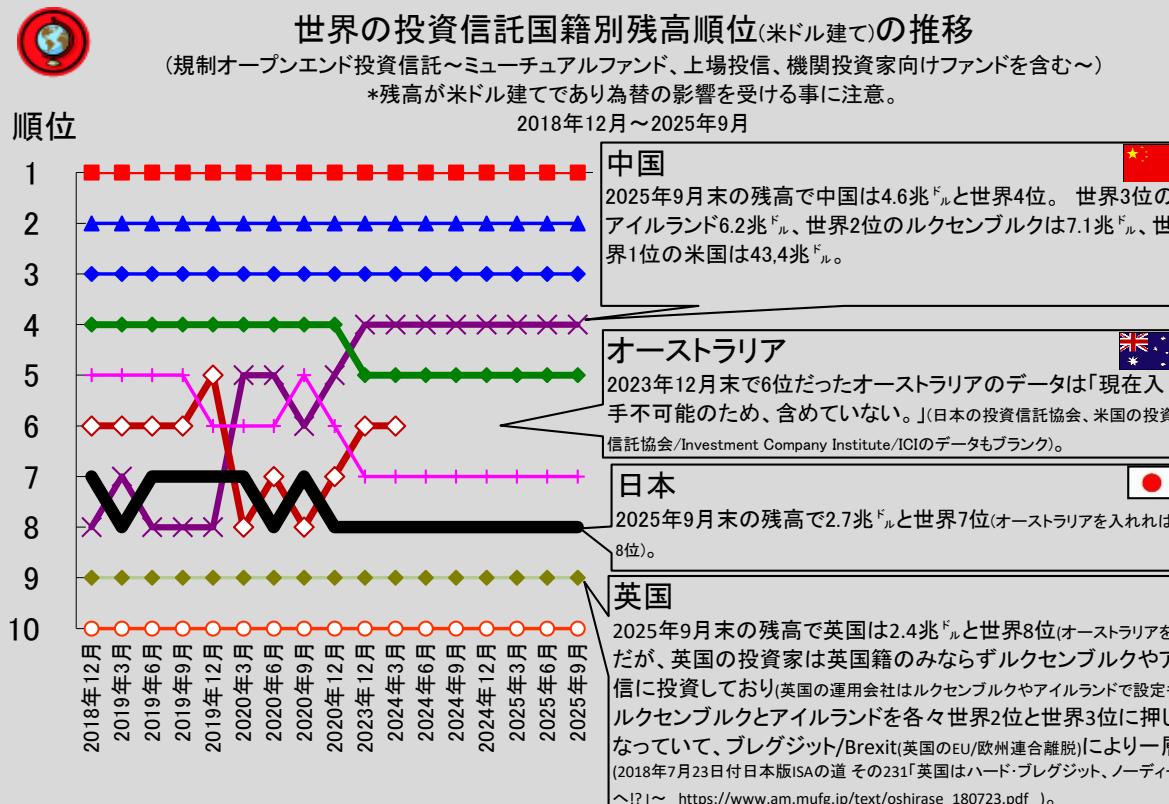


主要先進国 G7(米国/United States、日本/Japan、ドイツ/Germany、英国/United Kingdom、フランス/France、イタリア/Italy、カナダ/Canada)に投信大国であるルクセンブルク/Luxembourg、オーストラリア/Australia を加えた 9 か国を対象として世界(日米欧加豪)の投信販売手数料・信託報酬比較をしている。

2025 年 12 月 11 日に米国投資信託協会/Investment Company Institute/ICI が 2025 年 9 月 30 日現在の世界の投信統計も発表。(2025 年 12 月 11 日付 Investment Company Institute「Quarterly Worldwide Mutual Fund Market」～ <https://www.iciglobal.org/research/statistics/mutual-funds/quarterly-worldwide-mutual-fund-market>) 日本では 2025 年 12 月 12 日付投資信託協会

「投資信託の世界統計」～ <https://www.iciglobal.org/statistics/world/> ）、それを受けて 2025 年 12 月 12 日に日本の投資信託協会が「投資信託の世界統計」として公表している(<https://www.toushin.or.jp/statistics/world/>)。

最新 2025 年 9 月末の投信の純資産は、世界が 84 兆 8,990 億ドル/約 1 京 2,557 兆円、米国が 43 兆 4,293 億ドル/約 6,423 兆円、日本が 2 兆 6,969 億ドル/約 399 兆円と、米国の投信は世界の 51.2%、日本の投信は世界の 3.18%を占めている。国籍別残高順位は **1位米国/United States**、2 位ルクセンブルク/Luxembourg、3 位アイルランド/Ireland、4 位中国/China、5 位ドイツ/Germany、6 位フランス/France、**7位日本/Japan**、8 位英国/United Kingdom、9 位カナダ/Canada、10 位ブラジル/Brazil。2024 年 3 月末で 6 位だったオーストラリア/Australia のデータは「現在入手不可能のため、含めていない。」(日本の投資信託協会、米国投資信託協会/Investment Company Institute/ICI のデータもブランク)。



(出所: 国際投資信託協会/International Investment Funds Association/IIFA 等より三菱UFJアセットマネジメント経営企画部が作成)



当コラム筆者は月刊「投資信託事情」で 2006 年 11 月号(2006 年 8 月末現在)から(https://ibhotson.co.jp/research/jtr_jtm/)、当コラムでは 2015 年 4 月 20 日付投信調査コラム No.98 から(「NISA や監督指針改正などで投信の変化は起きたか?～日本の投信手数料・分配金利回り・トータルリターンの徹底比較と世界の投信手数料比較～」<https://www.am.mufg.jp/text/150420.pdf>)、調査・研究結果を発表している。

昨年は 2025 年 2 月 10 日付投信調査コラム No.419「世界の投資信託(ファンド)手数料～米投信最大手バンガードが過去最大規模の手数料引き下げ！日米欧加豪の投信販売手数料・信託報酬比較、日米の投信&ETF(アクティブ/パッシブ別)経費率比較～」(https://www.am.mufg.jp/report/investigate/column_250210.pdf)に出している。 2010 年 12 月末までリッパー・ハインドサイト /Lipper Hindsight/現 LSEG Lipper for Investment Management(<https://www.lseg.com/en/data-analytics>)、その後はモーニングスター・ダイレクト/Morningstar Direct(<https://www.morningstar.com/en-us/products/direct>)を主に活用。

- 対象国と対象投信…主要先進国(G7)に投信大国のオーストラリアとルクセンブルクを加えた 9 か国の個人投資家向けの投信コスト長期国際比較をしている。 米国の投資信託協会/ICI「ファンドのエクスペンスとフィーにおけるトレンド」は(総じて低成本で純資産の大きい)機関投資家(インスティテュショナル・インベスター/institutional investor/投信、年金、保険、エンダウメント等)向けクラスや、(アドバイザリー・フィーを別途課して低成本となる)アドバイザー向けインデックス・ファンドなどの経費率の影響を多大に受けているが、当コラムでは MMF・機関投資家向けファンド・純資産欠落ファンドを除いている。

- 課題等…米国は営業・マーケティング費用「12b-1 手数料」、日本はファンド・オブ・ファンズの信託報酬がカウントされていない。 単純平均にしており、純資産(設定額)加重平均も見るべきとの意見はある。 2023 年 7 月 10 日付米国投資信託協会/Investment Company Institute/ICI「アップルと梨の比較/Comparing Apples and Pears: EU UCITS and US Mutual Funds」(<https://www.ici.org/viewpoints/23-view-pie>)も純資産加重平均であるし、独スタティスタ/Statista の「Expense ratios of equity mutual funds worldwide from 2000 to 2022」も純資産加重平均である(2000 年に存在するマーキュアルファンドを固定サンプルとして計測～

<https://www.statista.com/statistics/331695/expense-ratios-equity-mutual-funds-usa/>)。

ただ、純資産(設定額)加重平均は大きな残高の投信からの影響が大きく小さな残高の投信も反映するには単純平均が向いている。 また単純平均をずっと継続してきた事もある。 米国の投資信託協会/ICI「ファンドのエクスペンスとフィーにおけるトレンド」は逆に純資産加重平均ばかりで、単純平均経費率は ETF などに限定されている事から当コラムが ICI のデータを補完出来るとも言える(その他、当コラムでは購入時手数料と信託報酬の分析をしているが、ICI は経費率中心)。 日本の投資信託協会「投資信託の主要統計等ファクトブック」および ICI「RESEARCH PERSPECTIVE Trends in the Expenses and Fees of Funds」では単純平均と加重平均を出している

(<https://www投资基金.or.jp/statistics/factbook/index.html>、<https://www.id.or.jp/system/files/2023-03/per29-43.pdf>)。

以上

三菱 UFJ アセットマネジメント【投信調査コラム(日本版 ISA の道)】バックナンバー：「<https://www.am.mufg.jp/report/investigate/>」。

三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社 経営企画部シニアリサーチアナリスト
松尾 健治(kenji-matsuo@am.mufg.jp)、
窪田 真美(mami1-kubota@am.mufg.jp)。

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 本資料は内外の資産運用に関する情報提供のために、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。販売会社が投資勧誘に使用することを想定して作成したものではありません。投資信託をご購入の場合には、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。



三菱UFJアセットマネジメント

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会